

群馬大学学生海外派遣支援事業奨励金支給要項

平成 25 年 1 月 16 日
役 員 会 決 定
改正 平成 25 年 4 月 1 日
平成 27 年 7 月 15 日
平成 29 年 5 月 1 日
平成 29 年 6 月 16 日
令和 元年 6 月 1 日
令和 4 年 4 月 1 日
令和 5 年 4 月 1 日

(目的)

第 1 この要項は、群馬大学（以下「本学」という。）に在籍する学生に対して、海外留学等のための経済的支援を行うことにより、グローバル社会において活躍できる人材を育成し、もって本学の教育・研究の国際化を促進することを目的とする。

(支援対象者)

第 2 経済的支援の対象者は、次の各号のとおりとする。

- (1) 派遣交換留学（学生交流協定締結大学への 1 学期以上 1 年以内の留学）に参加する本学の正規課程に在籍する学部生及び大学院生
- (2) 本学が実施する海外研修プログラムに参加する本学の正規課程に在籍する学部生及び大学院生
- (3) その他学長が認める海外派遣プログラムに参加する本学の正規課程に在籍する学部生及び大学院生
- (4) 前 3 号のほか、学長が特に認める海外で行われる事業等に参加する本学の正規課程に在籍する学部生及び大学院生

(支援対象プログラム等)

第 3 経済的支援の対象プログラム等は、大学教育・学生支援機構グローバルイニシアチブセンター運営会議の承認を得た上で、役員会の議を経て学長が決定する。

2 前項の決定にあたり、プログラム等の実施担当者（以下「実施担当者」という。）は、所属する学部等の長の承認を経た上で、別紙様式第 1 号により、大学教育・学生支援機構グローバルイニシアチブセンター長（以下「センター長」という。）に申請を行う。

(支援内容)

第 4 経済的支援は、海外派遣奨励金を支給することにより行う。

2 海外派遣奨励金の支給額は、対象事業の内容、人数、期間及び地域を勘案し、役員会の議を経て学長が決定する。

- 3 海外派遣奨励金は、原則として、派遣後、留学等を開始したことの報告を学生本人から受け次第、速やかに支給する。

(申請手続)

第5 海外派遣奨励金の支給を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、所属する学部等の長の承認を経て、別紙様式第2号により、センター長へ申請を行う。

(選考及び受給者の決定)

第6 センター長は、大学教育・学生支援機構グローバルイニシアチブセンター運営会議の議を経て、海外派遣奨励金の支給を受ける者（以下「受給者」という。）を決定する。

- 2 学長は、第4及び前項の規定にかかわらず、グローバル社会において活躍できる人材と認めた学生を受給者に加えることができる。
- 3 センター長は、前2項の規定により、受給者が決定されたときは、申請者等に通知する。

(支給の取消し)

第7 センター長は、次の各号のいずれかに該当するときは、海外派遣奨励金の支給を取り消す。

- (1) 申請書の記載に虚偽が判明したとき。
 - (2) 受給者が懲戒処分を受けたとき。
 - (3) 成果の見込みがないと判断したとき。
 - (4) 受給者が退学又は除籍となったとき。
 - (5) 受給者が死亡又は行方不明となったとき。
 - (6) 受給者が休学したとき。
 - (7) 派遣先の事情により、又は受給者の在留資格が取得できない等、留学することが不可能であるとき。
 - (8) その他派遣するにふさわしくないと判断したとき。
- 2 前項の規定により海外派遣奨励金の支給を取り消した場合は、原則、既に支給した海外派遣奨励金の全額又は一部を返納させる。

(実施報告)

第8 実施担当者は、プログラム等の終了後2週間以内に、別紙様式第3号により、プログラム等の実施状況をセンター長に報告しなければならない。

(本学の国際交流活動への協力)

第9 受給者は、本学が実施する海外派遣報告会その他国際交流に関する活動に協力しなければならない。

(事務)

第10 海外派遣奨励金に関する事務は、学務部海外交流課において処理する。

(雑則)

第11 この要項に定めるもののほか、海外派遣奨励金に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成25年1月16日から施行する。

附 則

この要項は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成27年7月15日から施行する。

附 則

この要項は、平成29年5月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成29年6月16日から施行する。

附 則

この要項は、令和元年6月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和5年4月1日から施行する。

群馬大学海外派遣プログラム等申請書

グローバルイニシアチブセンター長 殿

記入日： 年 月 日

(ふりがな) 実施担当者名		所属学部／研究 科等・役職	
海外派遣 プログラム名			
派遣先国名・機関名			
派遣人数	名（以内）		
プログラム 実施期間	(候補1) 年 月 ～ 年 月 (候補2) 年 月 ～ 年 月		<input type="checkbox"/> 1ヵ月以内 <input type="checkbox"/> 1ヵ月以上
プログラム内容			
事務使用欄			
プログラム承認日	特記事項		
グローバルイニシアチブセンター運営会議 年 月 日 決定			

群馬大学の学生海外派遣プログラム等の参加にあたり、以下のとおり申請します。

※プログラム人数・プログラム実施期間は予定で構いませんが、確定後再度提出してください。

群馬大学学生海外派遣プログラム 奨学金支給申請書

(西暦) 年 月 日

グローバルイニシアチブセンター長 様

群馬大学の学生海外派遣プログラム参加にあたり、奨学金を受給したいので以下のとおり申請します。

受給を希望する奨学金 (私は、本申請書の裏面で、各奨学金の概要を理解しました。)			
<input type="checkbox"/> ①日本学生支援機構 海外留学支援制度奨学金 又は ②群馬大学学生海外派遣支援事業奨励金 <input type="checkbox"/> ③群馬大学基金による「留学(派遣)経費補助事業」による奨学金 <input type="checkbox"/> ④日本学生支援機構 渡航支援金 (①の受給者となった場合)			
1. 氏 名	(ふりがな)	2. 生年月日	年 月 日
		3. 性 別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
		4. 学籍番号	
5. 国 籍	<input type="checkbox"/> 日本国籍(二重国籍者も含む) <input type="checkbox"/> 日本への永住許可		
6. 所 属	学 部 <small>研究科/学府</small>	学 科 <small>課程/専攻</small>	年
7. 連 絡 先	電話番号 _____ Eメールアドレス(頻繁に確認するメールアドレスを記載してください。) _____		
8. 保護者連絡先	住所 〒 _____ 電話番号 _____ (本人との関係: _____)		
9. 留学予定大学	国名:	大学名:	
	プログラム名		
10. その他奨学金	日本学生支援機構奨学金(貸与型)を貸与中の方は以下を記入 奨学金種別 _____ 第一種 第二種 どちらかに○ 奨学生番号 _____ 他に受給する予定の留学支援のための奨学金(申請中及び申請予定も含む) 申請・受給状況		
申請・受給状況	名 称:	_____	
	機 関 名:	_____	
	受給金額:	_____	
	受給予定期間:	_____	
	申請時期:	_____	
	結果判明時期:	_____	
申請者本人による 署名・捺印	(西暦) 年 月 日	署名	印

群馬大学海外派遣プログラム等報告書

グローバルイニシアチブセンター長 殿

記入日： 年 月 日

群馬大学の学生海外派遣プログラム等の参加にあたり、以下のとおり報告します。

(ふりがな) 実施担当者名		所属学部／研究 科等・役職	
海外派遣 プログラム名			
派遣先国名・機関名			
派遣人数	名	名(当初予定人数)	
プログラム 実施期間	年 月 日 ～ 年 月 日		
プログラム概要 (内容)			
プログラム実施 状況報告			
その他特記事項			

※プログラム終了後2週間以内に提出をお願いします。